

宮城信雄会長3選、新執行部誕生

— 第190回沖縄県医師会臨時代議員会 —



去る2月25日（木）午後7時30分から本会館において標記代議員会が開催された。

はじめに、代議員会の正副議長の任期が去る1月末日をもって満了したため、仮議長に野原俊一代議員が選出された。野原仮議長より定数の確認が行われ、定数59名に対し、49名が出席し、定款34条に定める過半数に達しており、本代議員会は有効に成立する旨宣言された。続いて議長選出が行われ、新垣善一代議員（中部地区）が選出されると共に、新垣議長の下で副議長の選出が行われ、副議長に長嶺信夫代議員（那覇）が選出された。

以上、議長、副議長の選出の後、宮城会長より今回の会長選立候補にあたって下記のとおり所信表明があった。

その後、議長より議事録署名人として比嘉靖

代議員、平良豊代議員が指名され、早速選挙に入った。選挙は本会役員・裁定委員、日医代議員・同予備代議員いずれも定数内の候補者で、投票によらず選出された。

また、顧問委嘱の件について議事が行われ、引き続き、伊豆見元俊先生、宜保好彦先生、花城清喬先生、比嘉国郎先生、桑江朝彦先生、稲富洋明先生に委嘱することが承認された。

なお、選出された本会役員・裁定委員、日医代議員・同予備代議員は右記のとおり。

宮城信雄会長所信表明

皆さん今晚は。平成21年度会計年度も押し迫り、本会役員の任期もあと一ヶ月を残すところであります。平成18年4月に稲富前会長の後を引き継ぎ、2期4年間「地域に根ざした活力

沖縄県医師会新役員等名簿

自：平成 22 年 4 月 1 日
至：平成 24 年 3 月 31 日

役職名	氏名	
会長	宮城 信雄	再
副会長	玉城 信光	〃
〃	小渡 敬	〃
理事	真栄田 篤彦	〃
〃	安里 哲好	〃
〃	大山 朝賢	〃
〃	金城 忠雄	〃
〃	當銘 正彦	〃
〃	宮里 善次	〃
〃	須加原 一博	〃
〃	佐久本 嗣夫	新
〃	照屋 勉	〃
〃	稲田 隆司	再
〃	玉井 修	〃
〃	平安 明	〃
監事	名嘉 恒守	〃
〃	稲福 豊	〃
裁定委員	当真 嗣勇	〃
〃	喜屋武 郁夫	〃
〃	長嶺 安哉	〃
〃	仲地 紀正	〃
〃	大田 守弥	〃
〃	西卷 正	新
〃	仲本 晴男	再

日本医師会代議員・同予備代議員名簿

自：平成 22 年 4 月 1 日
至：平成 24 年 3 月 31 日

役職名	氏名	
日医代議員	宮城 信雄	再
〃	玉城 信光	〃
〃	小渡 敬	〃
〃	真栄田 篤彦	〃
予備代議員	安里 哲好	再
〃	大山 朝賢	〃
〃	宮里 善次	〃
〃	金城 忠雄	新

ある医師会」を目指して会長職を務めさせて頂いております。会員各位のご支援・ご協力を得て滞りなく会務を円滑に進めることが出来ましたことに対して厚く御礼を申し上げます。引き続き、次期役員として会長に立候補することになりましたので、立候補の所信表明を行い、会員ならびに地区医師会役員皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

現在、医療を取り巻く状況は悪化の一途を辿ってきており、正に混迷の時代を迎えております。平成 13 年に小泉政権が誕生し、「聖域なき構造改革」を掲げ、命も例外ではないとして、構造改革を断行いたしました。

その結果、産業、経済、医療などあらゆる分野が混乱に陥り、格差社会が生じております。

特に医療分野は医師不足、小児科、産科医療の崩壊、救急医療の疲弊、医業経営の悪化などが起こり、地域医療は崩壊の危機に瀕しております。

そのようなことから、地域医療再生は国の喫緊の重要課題として前政権でも取り組まれようとしておりました。このような中で、今年の総選挙において民主党が圧倒的多数で政権を獲得いたしました。これまで自民政権下では、社会保障費を機械的に年間 2,200 億円削減する政策を採ってまいりましたが、医療費を抑制するのではなく、質の高いサービスを効率的、効果的、安定的に供給できるようなシステムを作することを期待され、民主党政権が誕生いたしました。

しかしながら、民主党がマニフェストで掲げた、社会保障の最重要課題として医療崩壊を阻止するための財源が確保されておりません。また、医療費を OECD 加盟国の平均まで大幅に引き上げることをマニフェストに掲げ、我々もそれに期待をしておりました。10 年間にわたって自民政権下では診療報酬が引き下げられましたが、今回の診療報酬改定ではネットで 0.19% 上がっており、それに対する評価は個々で違うと思います。しかしながら、この 0.19% の内、薬価の改定が予想以上に大きく、それを改めて計算し直すと僅か 0.03% のアップにしかならない試算となり、ほとんどゼロベースとなることがわかります。残念ながら診療所は結果的にはマイナス改定になっておりますが、財源が不足しているためにアップが出来ず、そういう意味では、安定的な財源を確保するための施策を考えなければならず、個人的には消費税しかないと考えておりますが、現政権下では 4 年間消費税を上げないと明言しておりますの

で、2年後の診療報酬がどうなるか注視していかなければなりません。

今度の選挙以降変わったことに、中医協から日医の代表が外されたことがあげられます。今まで自民党を応援してきた医師会に対しての見せしめではないかと思われそうですが、それに関しては、強く抗議したいと考えております。“コンクリートから人へ”と命を守る政治の実現を提唱する鳩山政権には是非責任ある医療政策の実現に取り組まれることを期待すると共に、県医師会の地域医療の推進について安心・安全な医療が提供できるよう九州医師会連合会、日本医師会との連携を密に図りながら、進めていきたいと考えております。

一方沖縄県では、去る1月25日に沖縄県振興審議会が開催され、2030年の沖縄県の将来像を描く長期構想として「沖縄21世紀ビジョン」を取りまとめております。その中で、医療福祉が充実した県民の幸福度が高い社会の構築を目指すことが謳われております。県医師会としましても、県民の保健・医療・福祉の向上を目指し、その実現に向けて積極的に参画していきたいと考えております。また、沖縄県と沖縄県医師会は定期的に会議を持っております。さらに、沖縄県医師会は様々な委員会に参加しておりますが、その中で医師会の意見をいままで以上に提言していきたいと考えております。

医師会業務につきましては、一昨年12月に当会館が出来上がりました。その結果、学術をはじめ地域医療の拠点として活動が活発に行われております。今後とも、当会館を基軸とした会員の学術活動、組織作りを進めていきたいと考えております。

また、平成22年度の事業については、現在計画を取りまとめている最中ではありますが、事業計画を刷新し最重要課題に地域医療の再生を位置づけ、県行政、琉球大学医学部、各地区医師会関係者と密接な連携をとりながら事業に取り組んでいきたいと考えております。

この事業では、地域医療再生基金が創設され、2つの医療圏に計50億の予算が出る予定

です。その計画の段階から沖縄県医師会は参画して色んな提言をしてきており、この度それが取り上げられ実現の運びとなっております。

琉大におけるシミュレーションセンターもその一環であります。

また、県内には3つの臨床研修グループがあり、いずれも非常に評判が高く、多数の研修医が沖縄にきておりますが、3年目以降に関しては残念ながら2割から3割の方が沖縄を出て行く状況となっております。それに関しても、3つの臨床研修グループが一緒になって専門研修が県内で出来、全員が沖縄に残ってもらえるような方策をとっていきたいと考えております。

病診連携や、病病連携については、言葉だけでは無く、連携パスを作りながら、それぞれの機能を生かした連携を図っていきたいと考えております。それぞれの地区で脳卒中、糖尿病の連携パスが出来てきておりますが、それを県内で統一していきたいと考えております。また、医師の養成では女性医師が多数を占めつつあり、女性医師が働きやすい環境づくり、あるいは医師会としては、女性医師バンクを設けて事業を展開していきたいと考えております。

また、臨床研究、治験事業も県医師会として取り組んでおりますが、これも推進していきたいと考えております。

新型インフルエンザの際には保健行政と協力をしながら、迅速に対応をとってきたつもりですが、それが中々会員に伝わらなかったというご批判があったことから、今後は連絡、広報に関しITを利用した体制を構築していきたいと考えております。

医療政策については、当然政党や政権に提言をしていきますが、政党や政治家から干渉されることについては、断固として批判をしていきたいと考えております。これまでの4年間で培った経験を生かし、会員や沖縄県の地域医療の向上のために努めていく所存でありますので、皆様のご支援ご協力をお願いして私の所信表明といたします。

ありがとうございました。

会長三期目就任にあたり



会長 宮城 信雄

平成18年4月、稲富前会長の後を引き継いで2期・4年間「地域に根ざした活力ある医師会」を目指して会長職を務めてさせて頂きましたが、去る2月25日の代議員会で再任され向後2年間会長を引き受けることになり身の引き締まる思いをしております。

現在、医療を取り巻く状況は益々悪化の一途を辿り、正に混迷の時代を迎えております。平成13年小泉政権が発足し、「聖域なき構造改革」が断行され、「命も例外ではない」結果、産業・経済・医療を含むあらゆる分野で格差社会が生まれました。特に、医療分野では医師不足、小児科や産科医療の崩壊、救急医療の疲弊、医療機関経営の悪化等により地域医療は崩壊し、地域医療再生は国における喫緊の重要課題として取り組まれることになりました。

このような状況の中で、昨年8月30日に実施された総選挙では民主党が圧倒的多数で政権を獲得し、これまで財政的な視点だけで医療費を抑制する方向を見直し、質の高い医療サービスを効率的、安定的に提供できる体制づくりを目指して政策を進めるとしています。

しかしながら、民主党がマニフェストで社会保障における最重要課題として取り上げた「医療崩壊を阻止」するための財源も十分には確保されず、当初大幅な引き上げが期待された診療報酬改定率はネットでプラス0.19%の引き上げに留まり、2000年以来のプラス改定は評価

されるものの、医療機関の経営状況を改善するには程遠いものとなっております。又、プラス改定にもかかわらず結果的に診療所は引き下げとなっております。

今後は医療財源の長期ビジョンを示し確固たる医療財源の確保に努めていくことが重要であると認識しております。

県医師会も地域医療の推進については安心安全な医療が提供できるよう、九州医師会連合会並びに日本医師会との連携を密に図りながら進めていきたいと思っております。

一方、沖縄県は2030年の沖縄の将来像を描く長期構想として「沖縄21世紀ビジョン」を取りまとめました。その中には医療・福祉が充実した県民の幸福度が高い社会の構築を目指すことが謳われています。県医師会としても県民の保健・医療・福祉の向上を目指し積極的に参画していくことにしております。

医師会と会員間での迅速な情報交換についての双方向性のシステムの構築を速やかに創り上げ情報を共有して行きたいと考えています。

医政に関してであります。医師会は自立した組織であり、医療政策について政治にいろいろと提言をしても政党や政治家からの内部干渉に関しては拒否をしていきたいと考えております。皆様方のご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

新しい執行部として



副会長 玉城 信光

3期目に入りました。アメリカの大統領でいきますと2期目に入ります。最初の2年間は事業をいくつか立ち上げ、それを形にできないかと考えて来ました。次の2年は実現できそうな仕事に仕分けされて来たと考えます。今年の新年号でも述べましたが、21世紀になり10年が経過しました。新しい価値観と地域連携で沖縄の医療の発展を目指す年です。

今年度の県医師会事業計画の最初にあげているのが、沖縄における研修制度の充実と各研修群の相互乗り入れで、専門、後期研修を充実させる様に働くことです。具体的に群星から琉大へ研修派遣や県立病院での研修受け入れなど進めていきたいと思えます。

また今年から来年度にかけて琉大に「沖縄クリニカルシミュレーションセンター」が創られます。沖縄県における研修制度の中に取り入れることにより更に充実した医師を養成することができるようでしょう。その設立、運営を協議する中から、3研修群の連携、更にすばらしい医師や医療人の養成が図られることと思えます。またシミュレーションセンターの指導医も必要になるでしょう。それら医師の研修も充実させていかなければなりません。更には女性医師の再就業支援や看護師のスキルアップにも寄与できるセンターになるでしょう。

これら医師、医療人を多く養成していくこと

は沖縄県の離島・へき地医療の充実に寄与していきます。また、アジア諸国からの研修生を受け入れることにより、アジアに開かれた沖縄になります。またシミュレーションセンターを軸にして新しい産業の創出、大学の工学部や地域のIT関連事業と連携することによりセンターの充実発展もはかれます。たとえば“玉城さんの胃に癌が見つかりました。UGI、内視鏡、CT、MRIの画像等をシミュレーターに入れます。どの手術法がどのくらいの確立で玉城さんの病気を治せるか計算させるのです。またシミュレーターを使いながら玉城さんの手術のシミュレーションをするのです。実際の手術前に練習するのです。”如何でしょうか。将来のセンターの姿ですが、このようなセンターに発展させていきたいものです。

また、地域医療再生基金の中から地域連携の予算を頂きます。ITを使った糖尿病の連携、脳卒中の連携、病診連携、病病連携、介護施設、訪問看護等との連携、沖縄の医療が画期的に発展する連携システムを創っていきたいと思えます。そこには本土の企業と共に沖縄の企業も参加できるシステムを作りたいものです。

新しい沖縄県医師会の執行部は上記のことを具体化する執行部になるでしょう。これらのことを確実に形に残していきたいと思えます。会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

ごあいさつ ～県医師会活動に向けて～



副会長 小渡 敬

去る2月25日の臨時代議員会において県医師会の副会長に再任されました。これからも宮城会長が掲げた「地域に根ざした活力ある医師会」づくりに向けて、微力ながら副会長として努めて参りたいと思います。

昨年は衆議院議員選挙で本格的な政権交代が民主党によってなされました。民主党政権は我が国の行き詰まった経済状況を内需拡大政策に移し、官僚機構、予算の配分等を抜本的に見直し“コンクリートから人へ”という大きな政策転換を掲げて鳩山政権が誕生しました。しかしこれまでの状況をみると、国民の大きな期待とは裏腹に各政策がうまく図られず、国債を大量発行せざるを得ない状況に追い込まれ、経済政策において苦慮しているように思われます。

特に普天間基地の移転問題については政府内部でも意見の統一が見られず、二転三転しているようではありますが、我々沖縄県民にとっては普天間基地の危険の除去は喫緊の課題であり、いずれにしてもこの問題を先延ばしすることがないように願うものであります。普天間の問題は沖縄県のみではなく、わが国の安全保障に関わる重大な問題であることを認識しておれば、総理自身が選挙中に票集めのための軽々な発言は行わなかったであろうし、また民主党のマニフェストは票集め目的の国民受けする事柄が多く、「マニフェストは国民との契約である」ということにこだわり続けると、マニフェストの呪縛にとらわれ身動きがとれず、それを断行すれば衆愚政治になる危険性があるように思います。いずれにしても今回沖縄県の基地問題が大きくクローズアップされ、沖縄県民の基地の負担や重圧の問題を、他府県の人々が再認識する機会を得たことは非常に意義があ

り、わが国の安全保障についても、国民的な意識が高まることを期待したいと思います。さらに民主党政権は「米国と対等な関係」でありたいとしていますが、対等な関係にするならば、まず基地問題の解決以上に、米軍人が法的に優遇されている「日米地位協定」を適正に改正することが重要であると考えます。

医療界は、過去の自民政権の長期に渡る医療費抑制策により、毎年2,200億円削減され、医療は疲弊し医療崩壊の状況の中で衆議院議員選挙を迎え、民主党のマニフェストで掲げられた総医療費を先進30ヶ国(OECD)の平均に引き上げる(現在の1.5倍)、医師数をOECD並の1.5倍に増員する等々に惹かれ、これらに希望を託し医師の61.1%が民主党に投票したとされています。現在の医療レベルを維持し国民の健康を守るためには、医療経済において先進国並に引き上げることを期待しておりましたが、今回の診療報酬改定をみると、現在の国の財政ではこれらを実現することは困難なようであります。いずれの政権であれ、国民が安心できる最善の医療を目指すためにも、今後これらの事を実現できるように県医師会としても県民と共に国に働きかけていきたいと思ひます。

今後も新執行部の先生方とともに、医師会会員の便益を図ると同時に、県行政機関と連携を図り、本県の医療・保健・福祉の推進に向けて、県民の健康長寿の向上に貢献したいと考えております。これからの2年間も宮城会長を中心に「地域に根ざした活力ある医師会」づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。会員の皆様の県医師会に対するこれまでと同様のご協力とご教示、ご指導をよろしくお願い致します。

宮城執行部3期目を迎えて



常任理事 真栄田 篤彦

この度第190回沖縄県医師会臨時代議員会において、宮城信雄会長のもと3期目の常任理事を拝命しました。長年の医療費抑制政策のもと、厳しい医療環境の中で政権交代が起きました。国民の健康・安心・安全を蔑ろにした政権は必ず滅びるとの歴史の例えのとおりです。小泉政権からの行きすぎた市場原理主義の早急な導入に伴い、日本中が経済の混乱、更にはグローバル化した金融破綻の影響で国民は行き場の無い不満が噴出し、政変へと流れが変わったのです。しかし、新しい政権に期待していても、実質的な医療政策効果の期待はまだ望めそうに有りません。国民の医療を守るための日医のスタンスも今後どのように現実的対応をしていくか注目されます。

沖縄県内に於いては、県民の健康を守るため

には県との連携を密にしていく必要があります。当会執行部の玉城信光副会長が平成22年度も県政策参与として大きな役割を果たすものと期待されております。また各地区医師会との連携も大変重要で、地域医療における私たち医師会員の役割も大変重要です。地域医療を維持・継続していく上で、その連携を通して沖縄県の医療が向上していくものと期待しております。

さて、私は県医師会総務担当です。会員の貴重な会費から成り立つ県医師会の会計を預かり、各種県医師会事業の執行時における会計処理業務が主な業務です。公明正大に予算が執行されるように細部に渡って緊張感を維持して業務に邁進してまいります。

会員の皆様からのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



中高年者の早世の阻止をめざして



常任理事 安里 哲好

今年度で6期11年目となります。主に地域医療を担当し、中部地区医師会長も2期目を兼務することになりました。どうぞ、よろしくお願ひ致します。平成22年度の地域医療関連において、県医師会は3補助事業を受託しています。「医療連携体制推進事業（脳卒中・糖尿病等医療連携）」は福祉保健部より(平成22年度)、「臨床研究連携基盤構築事業（臨床研究・治験）」は厚生労働省より(平成22年度)、厚生労働省の地域医療再生計画・基金より、「地域医療連携体制総合調整事業」として(平成22～25年度)の事業を受託しています。

今年度は、南部保健医療圏脳卒中医療連携パスは本島内統一化を目指し、また、症例のデータ管理のための原案を検討中で、将来、脳卒中臨床研究の重要な基礎データになると期待しています。加えて、今年度は脳卒中の予防・急性期医療・医療連携・在宅医療に関した県民公開講座も予定しています。糖尿病は全地区医師会で治療の標準化や連携パスの充実を図って行きたい。また、全地区医師会や地域で活躍している糖尿病専門医師等で話し合う場としての委員会の芽が出たらと思っています。急性心筋梗塞の医療連携は次年度に計画を考えて行きたいと思います。

臨床研究・治験に関しましては、昨年7月に臨床研究・治験委員会を立ち上げ、委員会を4回行いました。治験に関するアンケートや臨床研究も2テーマ上がってきています。

平成22年2月に、県医師会内に臨床研究・治験支援センター（仮称）準備室を設置し、CRC（臨床研究・治験コーディネーター）を2名育成しました。平成22年3月に、県医師会館にて、「臨床研究・治験セミナー」を開催しました。

「地域医療連携体制総合調整事業」に関しては、3疾病（脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞）のITを用いた医療連携を中心にしながら、沖縄県における中高年者の早世を改善させることに寄与するにはどのようにしたら良いかと心に記しています。沖縄県医師会内に地域医療支援センターを設置することが義務付けられており、年度早々に開設し、地域医療委員会と合同で進められたらと考えています。資金はソフト開発に使わず（香川県のK-MIXを始め、全国の現状を分析し、できれば、全国で進められているITと医療連携のソフト等を利用し）、運用に使用して行きたいと考えています。本事業に興味のある会員は小生まで連絡いただきたい。

平成20年度より日医の地域医療委員会の委員を務めており、平成22年3月の九州ブロック日医代議員連絡会議にて、唐沢日医会長からの諮問に対する委員会の報告と沖縄県の地域医療研修ネットワークについて述べました。本年度も多忙な1年になりそうです。深酒を控え、休肝日をもうけ体調を整えて日々を過ごしたいと考えています。会員の皆様のご意見、ご指導よろしくお願い致します。

沖縄県医師会理事に就任して



常任理事 大山 朝賢

民主党政権の誕生は47都道府県の医師会長選挙にも大きな影響を与えています。しかし「地域に根ざした活力ある医師会」を理念としてご活躍中の宮城信雄沖縄県医師会長は、これまでの実績が認められ、去った2月に開催された第190回臨時代議員会において本会の医師会長として選出されました。誠におめでとうございます。次いでながら、不肖私も理事継続を認めて頂きました。大変光栄に存じております。承認して頂きました代議員の諸先生をはじめ、ご推挙頂きました宮城信雄会長や大城修北部地区医師会長に感謝の意を表します。

私は県医師会理事就任当初から地域保健を担当して参りました。地域保健と言えば、ほぼ医療全般にわたりますが、担当理事としては、だいたい予防の面、公衆衛生・環境問題に大きく分けられます。

予防としての業務は、健康診査（健診）や健康教育の面があります。平成20年からはじまった特定健診や特定保健指導等を手がけましたが、現在は玉井修理事が主担当になっております。それから子宮ガン検診の助成金が出たときの対応などの仕事があります。その他に沖縄県献血推進協議会、健康おきなわ21委員会、沖縄県自殺対策連絡協議会等の委員として仕事があります。公衆衛生や環境問題のほうは会合と

して、沖縄県環境審議会、沖縄県公害審査会、沖縄産業廃棄物不法処理防止連絡協議会等があります。これらは主として県の文化環境部が関与しています。少し変わっているのは、現在進行中浦添市の事業、3省（厚生労働省・経済産業省・総務省）連携健康情報活用基盤事業の構成委員であることです。3省の方々もそうですが、私自身もこの事業がうまくいくよう願っていますし、また頑張りたいと思います。全く毛色の違うのに、沖縄刑務所視察委員があります。オンブズマンとしての仕事が主ですが、宮古島市や石垣市にあります拘置所の視察も仕事に入ります。

他の沖縄県医師会理事と比較して、地域保健担当理事の仕事は、公務員を含めた一般の方々との会合が主ですので、ウィークデーの昼間の委員会が多いです。そのため肉体的にはかなり楽で、それに比べ昼間の自分の仕事が終わってから、夕方または夜7時あたりからの委員会を担当している本県の理事の方々には本当に頭が下がります。

結びに宮城信雄会長を盛り立て、且つ、玉城信光・小渡敬両副会長をはじめその他の理事と協力しながら、足手まといいにならないよう、よりよき沖縄県医師会を目指して頑張りますのでよろしくごお願い致します。

理事就任挨拶



理事 金城 忠雄

南部地区医師会の推薦を受け、第3期目の理事に就任することになりました。

医師会の活動範囲は、幅広くその多種多様さは驚くばかりです。

医師会活動の一般社会で果たす役割の重要性を認識自覚させられています。

私の担当は、産婦人科関連の母体保護法指定医師の審査や、産業保健関連と労災・自賠責保険等の担当をしています。

こんどの政権交代は、私ども医師会活動にも影響を及ぼすことになりました。「地域産業保健事業の見直し」です。これまで郡市区医師会が行っていた委託先をこの平成22年4月から都道府県単位に集約することになったのです。

あまりにも性急すぎ、不可能だと、お断りしたいが、医師会は「国民の生命と健康を守る」のが使命との主旨で見直し案を検討することになりました。

早速、各地区医師会の意見意向を伺いますと、小規模事業所の労働者の健康を守る事業は、重要なので是非とも継続をしたいとの強い

要望です。

県医師会事務局としては、現在でさえ業務過多、オーバーワークではありますが、各地域医師会の強い要望なので、新規の産業保健事業を沖縄労働局と委託契約することになりました。

次に、(財)産業医学振興財団が都道府県医師会に委託する産業医学研修事業について、国からの補助金等が拠出できなくなり、産業医基本研修は廃止され研修時間が少なくなっていました。

労災・自賠責保険診療関連も、事業計画に沿って労災保険指定医の労災部会や自賠責を扱う損保協会等と協力して適正運用に努めたいです。

もう1期とのことですので、心機一転、新たな気持ちで役目を果たして行きたいと思っています。

会員皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

理事の再任を受けて



理事 當銘 正彦

宮城信雄県医師会長3期目の理事会の一員として、改めて理事を拝命することになりました。私自身は2期目の務めとなりますが、理事会を構成するメンバーとして各地区医師会からの代表に加え、公務員医師会への割り当て枠のご配慮をいただいている執行部へ、深謝を申し上げます。

毎週一回開かれる理事会は、正直なところ物心共に相当な負担ではありますが、我々を取り巻く医療・医政が抱える様々な問題に最短でアクセスできる絶好の場であり、また医師会として取り組む任務の重さを、日々実感するものです。幸い、私の勤務する県立南部医療センター・こども医療センターは県医師会館に隣接しており、こればかりは心密かに“地の利”を喜んでいます。

さて毎週の理事会への出席とは別に、各理事にはいくつかの役務が割り当てられており、私は広報委員会、医師会史編纂委員会、医事紛争処理委員会を受け持っています。広報委員会は、毎月の「沖縄県医師会報」の出版に向けて記事の編集作業を行っていますが、その他にも紙上座談会の企画や沖縄タイムスの「命ぐすい耳ぐすい」、琉球新報の「Drのゆんたくひんたく」への原稿募集の役目も担っています。幸いにも医師会報誌への投稿同様、新聞への投稿記事についても、会員の皆様の献身的なご協力を得て、無難に会務をこなすことができおり、この場を借りて厚く感謝の意を述べたいと思います。

医師会史編纂は、既刊の「沖縄県医師会史—終戦から祖国復帰」に引き続き、「祖国復帰から新医師会館建設」までをテーマに編集作業を行っており、来る8月頃には発刊できる予定です。

ありますが、これは偏に友寄英毅、中村義清両先生の多大なご尽力の賜です。ご両人のこれまでの地道な医師会活動が生き字引の如く、医師会史の編纂に見事なまでに結実しております。乞う、ご期待です。

医事紛争処理委員会は2～3ヶ月に1回程度の頻度で行われており、稲田隆司先生の補佐役として出席しますが、いつもながら医事紛争の持つ複雑怪奇な一面を垣間見る思いです。

この様に理事として県医師会の役務の一端を務めておりますが、もう一つ私に廻されてきた仕事に日本医師会の「勤務医委員会」がありました。2年間の任期で、去る2月19日に任期最後の会議を終えたところでありますが、この委員会に参加できたことは、私にとって非常に貴重な体験でした。2～3ヶ月に1回の割で東京駒込にある日本医師会館で会議が持たれるのですが、日医執行部の発言を直に聞けること、また全国から参集する委員の皆さんとの意見交換ができることは本当に得難い経験で、リアルタイムに日本の医療を考え、動かす場に臨めたような気がします。唐澤会長から任期中の課題として「医師の不足、偏在の是正を図るための方策—勤務医の労働環境（過重労働）を改善するために」とのテーマで諮問を受け、委員14人全員の分担執筆で答申案を纏めましたが、出来映えはさておき、医療崩壊＝病院医療崩壊と云われる深刻な現状について考える大変に良い機会を与えていただいたと思います。

この度、改めて2年間の理事の任を引き受けるに当たり、我々公務員医師会も県医師会の一翼として、誠心誠意、務めていきたいと思えます。今後とも、会員の皆様のご指導を宜しくお願いいたします。

就任挨拶



理事 宮里 善次

中部地区医師会の安里会長の推薦で、引き続き2期目の理事職を担当することになりました。よろしくお願いいたします。

1期目は不慣れな上に新型インフルエンザの大流行があり、担当理事として会員の先生方には大変ご迷惑をおかけしました。と同時に第二波の終了を目前にした時点で、死亡者をわずか3人に押さえきり、あの難局を乗り切ることができたのは先生方のご協力のおかげだと感謝申し上げます。

今回のインフルエンザ騒動の中で、反省点として最も痛感したのは“情報の伝え方”でした。

厚労省や県対策本部から通達された情報や、県医師会の理事会で決定された事項は県医師会事務局から各地区医師会へFAX転送しています。

各地区医師会はその内容を選択して会員の先生方にFAXするため、情報格差とタイムギャップが生じていました。

新型インフルエンザのようにスピーディーな

感染流行をきたし、なおかつ情報量が多く、日々変化する場合は、迅速で正確な情報を伝えて共有する必要があります。

そのような方法を求めて九州地区地域医療連絡協議会で質問しましたが、どの県も当県と似たり寄ったりのやり方でした。

そこで県医師会の理事会に“Eメールを所有する会員のメールリスト作成”を提案し、現在広報委員会と事務局で検討が始まっています。実用化に至れば、今回のような感染症だけではなく、諸々の医師会活動に多いに寄与するものと考えています。

さて、今年は当県で高校総体が開催されます。日々の日常診療でご多忙とは思いますが、はしかワクチンの接種や医療救護班のご協力をよろしくお願いいたします。

二期目の理事就任にあたり、引き続き宮城会長を支えるべく、邁進していきたいと思っております。



理事就任（再任）の挨拶



理事 須加原 一博

県医師会員の皆様に理事就任のご挨拶を申し上げます。琉球大学医学部附属病院長として、再任され、理事に推薦していただきました。これまでの2年間学術担当理事としていろいろ勉強させて頂き、ありがたく感謝しております。主な役割として、医学会総会の副会長としての活動、地区医師会長会議や臨床研修病院長会議、地域医療対策会議などへの出席、日本医師会主催生涯教育講座伝達講習会の司会など担当理事としての仕事があります。

県医師会長宮城信雄先生を中心にした県医師会理事会の活動は、お忙しい中皆さん毎週火曜日19時30分から2時間以上に亘って県の医療問題を討議し、改善・対策を立てていくもので、その真摯な活動には敬服しているところです。特に、新型インフルエンザ対策に対しては、担当理事が県と連携しいち早く堅実な対策

を取り、影響を最小限に抑えることができたことは周知の通りです。沖縄県の医師会活動の充実と指導力の高さを示すもので、全国的にも注目され特筆に値します。日頃の地道な医師会活動の賜物と高く評価しております。

昨年度は、医学部増員に伴う地域枠学生への県からの奨学金支援に加え、地域医療再生基金事業でも県と県医師会の支援を得て、大学病院が提案したクリニカルシミュレーションセンター、地域医療総合寄附講座やがん対策などいくつか採択して頂いたことに深く感謝するとともに、これから地域連携をこれまで以上に強化し、沖縄県全体の医療の向上と健康増進に少しでも貢献できるように努めていきたいと考えております。

医師会会員の皆様の温かいご支援とご協力の程よろしく申し上げます。



県医師会理事就任にあたって



理事 佐久本 嗣夫

この度、安里哲好中部地区医師会長の推薦を受け県医師会の理事を拝命しました佐久本です。私は西原町で整形外科クリニックを開業していますが、これまでは中部地区医師会の理事として平成20年から救急医療やスポーツイベント等を担当していました。中部地区医師会でも多くの事業を運営管理していますが、県医師会となるとそれがさらに増えることは当然承知しています。月に何通も送られて来る書類や県医師会報誌を見てはその事業の多さ、内容に圧倒されています。今後は私もそれらを担う一員かと考えると重責すぎる気が致します。

さて10年以上に渡る政府の医療費削減政策のため医療界はどんどん疲弊の一途をたどっています。民主党新政権になってから期待するところもありましたが、今回の診療報酬改定率はネット・プラス0.19%と限りなく0に近い数字となっています。改革には少し時期は早いとはいえ民主党がマニフェストに掲げた社会保障費の2,200億円の定期削減の中止や医療費のOECD加盟国並みの引き上げとはかけ離れたものと思えます。平成18年度中医協調査では収

支差額赤字の医科診療所は約17%だったものが平成21年には28%に増加しているようです。それでも診療所再診料は引き下げられました。もちろん公立、民間病院もその経営はたいへんで、勤務医の労働も限界を超えつつあることは承知しています。政府は診療所の収入がはるかに勤務医より多いとのことで診療報酬を勤務医に回そうとしています。私には右手の傷にガーゼをあてながら新しく左手に傷をつけようとしているようにしか思えません。両手揃ってこそいい医療ができるのではないのでしょうか。

医療人としてはこれまで行われてきた医療崩壊を阻止しつつ、このような逆境でも保険料や自己負担分増額となった地域住民には可能な限りいい環境を提供するよう努力すべきだと思います。理事職としてはまだまだ新米の私にどのような分野の仕事が与えられるのか、どれくらいのことのできるのか全くわかりませんが、とりあえず与えられた仕事を理解し、効率よく良質なものにするよう努力したいと思います。諸先輩理事の皆様、関係者の皆様、どうぞよろしくお願い致します。

新執行部就任ご挨拶

～元気な「班会議」・さらなる「病診連携」！～



理事 照屋 勉

南部地区医師会長の名嘉勝男先生より推薦を受け、今回、沖縄県医師会の理事を拝命いたしました「てるや整形外科」の照屋と申します。宜しくお願ひ申し上げます。

さて、大方の予想通り、「政権交代！」が現実のものとなり、医療界におきましても、“体育館民主主義”と言われる「事業仕分け作業」によって、いろいろと仕分けされながら、順風・逆風吹き荒れる予断の許さない情勢になってまいりました。民主党政権における主な医療政策の概要は、①「骨太の方針2006」を撤廃する、②「無過失補償制度」を創設する、③「後期高齢者医療制度」の廃止と、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し「医療保険の一元的運用」を図る、④「包括払い制度」を推進する、⑤人口1,000人当たり医師3人をめざし「医師養成数を1.5倍」に増加させる、⑥救急・産科・小児科・外科・へき地医療などの「医療提供体制再建」のため、地域医療計画の見直しを支援し、臨床研修を充実させ、「現役医師の有効活用策」で医療従事者不足を軽減させる、⑦不払い残業の是正や当直を夜勤勤務に改める等、「勤務医の就業環境を改善」させる、⑧医療従事者の職能拡大と定員増、救急搬送・救急医療の連携強化、地域医療を守る医療機関を維持させる、⑨レセプトオンライン請求を「完全義務化」から「原則化」へ改める、⑩安心して生み育てることのできる医療をめざす・・・などであります（[参考]：フェイズ・スリー 2009. 10.）。賛否両論あるかもしれませんが、さらなる「萎縮医療」・「医療崩壊」とならないように、「十分な議論」と「誠意ある実践」をお願いしたいと考えております。「鳩山内閣」のお手並み拝見・・・といったところでしょうか。今後の適切な舵取りに期待する今日この頃であります。

ところで、南部地区医師会は、「豊見城班」・「糸満班」・「与那原（南城）班」・「南風原（八重瀬）班」という四つの班に分

かれておりまして、月一度の意見交換会（班会議）が行われております。今後の「日本医師会」、「沖縄県医師会」、「各地区医師会」のあり方を考えるに際し、ミニマムユニット（最小単位）である「班会議」の活性化が最重要課題だと思われまます。A会員・B会員の垣根を取り除き（南部地区医師会の班会議では、B会員の先生方の参加を推奨しております！）、元気のあつる「班会議」からの意見を地区医師会へ、地区医師会の意見を県医師会へ・・・と、よりスムーズな情報のやり取りが必要だと考えまます。

また、沖縄県において、「県立病院改革」の諸問題はまだまだ紆余曲折が予想されるところであります。琉球大学病院・県立病院・民間病院の連携という点で、この度、「クリニカルシミュレーションセンター（医療訓練センター）」が整備されることは、特筆すべき画期的な事業だと思ひまます。医療の安全と質の向上を目的とし、医師・看護師・その他すべての医療従事者を対象に、人材の育成や復職支援を行うとの事ですが、「地域医療再生基金」からの約14億円という予算をもって、琉大医学部の敷地内に、2011年度着工、2012年度稼働の予定となっております。今後の成果が、十分に期待できるものと確信してあります。

「各病院における地域連携室の設置！」・「診療情報提供書（紹介、逆紹介）の普及！」・「各疾患別の地域連携クリティカルパスの充実！」・「女性医師バンク・ナースバンクの設立！」など、以前と比較して、かなり充実してきた「病診連携」・「病病連携」・「診診連携」ではあります。まだまだパーフェクトではありません。地域医療の確保と充実、会員相互の連携と親睦、生涯教育の向上・・・などなど、小生的には、大袈裟な事はできませんが、微力ながら、「連絡係り」的な役目をさせて頂きたいと考えてあります。今後とも、ご指導・ご鞭撻・ご支援・ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

御あいさつ

— 医事紛争処理体制の重層的強化へ向けて —



理事 稲田 隆司

第3期宮城執行部の理事を拝命致しました。私自身は6期めの理事職となります。5期10年を終え、年令も40代前半から50代前半となり月日の早さを感じております。この10年、医療安全対策や医事紛争処理に関わる認識は少しずつ進歩してきていると思います。

システム論やTO ERR IS HUMANの理念はかなり浸透し、それに基づいて各医療現場で各々の組織の見直し、改善が図られてきていると感じます。第5期の終盤、その観点で県医師会の医事紛争処理体制をふりかえてみました。1つのリスクが考えられました。担当理事の単層化といいますか、例えば、ブルペンに救援ピッチャーがない、もしくは肩慣らしをしていない状況のリスクです。川平前理事の後を受けて私も10年前に新任理事として登板しましたが、投手経験もなく肩慣らしもないまま、コントロールも定まらない状態であったと思います。見よう見まねで徐々に幾分は制球も定まってきましたが、この交代システムは、私のみならず歴代の担当理事が味わった戸惑いがあります。これを改善すべく、理事会に次の様な内容の提案をし、承認されました。

「医事紛争処理体制の重層的強化へ向けて各地区医師会担当理事は、県医師会と協同し、医事紛争処理にあたる」

この提案の狙いは、各地区の紛争事案を、その地区の担当理事と県医師会が協同して対策に

あたる事によって、地区の会員の支援が強化されるのみならず、OJTにも似て、医事紛争処理の経験を持つ理事が増えていく、すなわち、ブルペンの充実という事にあります。これを受けて、各地区医師会も心良く御協力下さり、充実したタフな担当理事がそろいました(表)。今後、担当理事一同協力し、より一層の医事紛争処理体制の強化、医療安全対策に努めて参りますので、会員の先生方の御指導、御鞭撻の程をお願い申し上げます。

追記

体制の見直しに際し貴重な御示唆を賜りました大島誠行先生に感謝いたします。

医事紛争処理委員会委員
(各地区医師会担当委員)

氏名	所属地区
上地 博之	北 部
源河 茂	中 部
久田友一郎	浦 添
田名 毅	那 覇
安里 良盛	南 部
下地 晃	宮 古
上原 秀政	八 重 山

理事就任の挨拶



理事 玉井 修

平成18年沖縄県医師会理事に初めて就任し、今回3期目の理事就任となります。4年前に就任した当時は対外広報が主な仕事で、県民公開講座やマスコミとの懇談会、県民との懇談会などの企画運営がメインでした。対外広報を4年間やってきて、各マスコミにおいて人脈が拡がり、良い意味で顔見知りが増えました。県医師会とマスコミ各社とはお互い立場の違いこそあれ、県民の福祉に貢献するという目的を共有出来るものと信じております。県医師会の気持ちを代弁できるチャンネルとして、この4年間私自身が果たしてきた役割は決して小さくはなかったと信じています。請われれば決して拒まずに、本音の話をするためにどこへでも出向いていきました。沖縄県医師会理事という肩書きは頭を下げるためについているのだと常々言っていました。それを実践し、私を信頼してついてきてくれた事務局の努力は大変なものだったと思います。

理事として2期目を迎えると、特定健診担当の仕事が大きなウェイトを占めるようになりました。今や全国に模範となる特定健診集合契約を締結するために国保連合会、被用者保険をメインとする保険者との話し合いはまさに1円をめぐる攻防であり、この様なお金の話を地方自治体に丸投げした国の方針に憤りを感じつつ、

毎夜胃の痛くなる会議を繰り返しました。しかしここでも、この離島医療圏を抱え、マンパワーの限られた沖縄県において特定健診の集合契約を締結することが県民福祉にとってどれほど意義が大きいかを説きました。事務局には、たとえどの様な非難や中傷を浴びようと、この集合契約を守ることが出来たら僕らは胸を張って良いと言ってまいりました。そして1円を巡る様々な攻防をくぐり抜け集合契約締結を成し遂げた後、私は国保連合会や協会けんぽをはじめ被用者保険の皆様に対して強い連帯感を感じております。ラグビーで言えばノーサイド、各保険者担当の方達は、今や私を最も理解して頂いている方達となっております。

本来ならばもっとしっかり仕事をしなくてはならなかった救急担当理事としての仕事は、新型インフルエンザ騒動の中でやや疎かになってしまいICLSやALS講習会を充分企画できなかった事を反省しております。今回3期目の理事就任は、この4カ年間私のやってきた様々な仕事を評価して頂いた結果だと思い、喜んでそして謹んでお受けすることに致しました。今後とも会員の皆様の大きな支援を頂き、会員の皆様のため、そして沖縄県民のために微力ではありますが一生懸命につとめさせて頂きたいと思っております。

二期目の理事就任にあたり



理事 平安 明

浦添市医師会からのご推薦をいただき、県医師会理事として再任頂きました。

この2年間私が仰せつかった主な職務は「医療保険」に関することです。詳しくは医師会事業計画書等を参照していただきたいと思いますが、その中でも“個別指導の立会”が一番重要な役割であろうと自分なりに認識しています。昨年末からこの医師会報でも“保険のひろば”として医療保険関連の内容を隔月で連載させていただいていますが、保険診療のルールは我々医療に従事する者の常識とは乖離している部分が多々あります。“医療上必要だから”とか“患者さんのために”あるいは“良かれと思って”行った医療行為が「保険診療の請求ルール上は違反である（あるいは算定要件を満たしていない等）」としてペナルティーを負わされるということが起こってしまいます。

このことをまず会員の皆様に再度認識していただき、まともに行っている日頃の診療を“請求のルール上不適切だから”とって医療機関が不利益を被る事態をなんとか減らしたい、との思いを強くしています。平成21年4月から、個別指導に選定された医療機関を対象に希望があれば、事前に書類の確認や実際の個別指導の進め方等を情報提供することで、少しでも心理的緊張を緩和し、当局の指導に適切に対処できるような取り組みを始めました。しかし、指導の通知が来てからでは十分な対策が立てられないのが現状です。今後、実際関わった医療機関

のご意見等を参考にしながら、保険診療の適正化について当会として出来ることをさらに検討していきたいと思っています。

もう1つ重要な事項として、平成22年度診療報酬改定があります。内容については既に様々な講習会等でご存じのことと思います。メリハリがついてよかった、と評価する団体がある一方で、地域医療を担っている診療所関係には非常に厳しい改定となったことは看過できない問題です。医療全体が疲弊し崩壊の危機にある中で、医療関係者はその所属にかかわらず、偏りなく全体に活力が出るような改定を望んでいたのではないのでしょうか。今回の改定結果がどのような影響を生じるのか厳しく監視し、早急に検証する必要があります。これは、当面の日医が果たすべき役割として最も重要なことではないかと考えています。

この2年間を振り返ると、私自身保険診療についてほぼ無関心に近かった状態からのスタートでした。慌てて医科点数表の解釈を通読し、前任の担当理事の先生にことある毎に携帯で連絡を取り、手とり足とり物事の流れを教えてもらいながら、まずは1年間がむしゃらに職務をこなしてきました。2年目になり少し余裕が出てきたことで、先に述べたような取り組みを始めた次第です。まだまだ不十分でいろいろな抜けがあらうとは思いますが、引き続き皆さまのご指導・ご鞭撻をいただきながら、職責を果たしていくよう頑張っていきたいと思っています。